ごみ・資源物の出し方

※書き込んでお使いください

資　源　物

第＿＿＿・第＿＿＿

月2回 □ 曜日

ご家庭であらかじめ分別していただき、ステーションに用意されたコンテナに中身だけを移します。持ち運びに使った容器は持ち帰ります。

※P8~19で詳しく解説しています。



燃やせるごみ

週2回

□・□ 曜日



天草市指定有料ごみ袋に入れ、指定の曜日に燃やせるごみのステーションに出します。

種類 …資源物にならないもののうち、清掃センターで焼却処理が可能なもの（生ごみ、紙くず、木くず、紙おむつ等）

特大50円、大40円、小20円
特小10円／枚

燃やせないごみ

月1回

第＿＿＿ □ 曜日



天草市指定有料ごみ袋に入れ、指定の曜日に燃やせないごみのステーションに出します。

種類 …資源物にならないもののうち、清掃センターで破砕処理が可能なもの（プラスチック、ビニール類、金属類等）

大50円、小25円／枚

燃やせるごみ・燃やせないごみのうち上の袋に入らない物

※燃やせるものでも、燃やせないごみとして取り扱います。

月1回

第＿＿＿ □ 曜日

（燃やせないごみの収集日）
※倉岳地区は「粗大ごみ」の収集日



（100円）

1㎡程度の大きさで、かつ大人が1人で楽に持ち運びできる程度の重さの物

小型ごみシール券を貼り、燃やせないごみの日に燃やせないごみのステーションに出します。



（1,000円）

上記の物の大きさ・重さを超える物

大型ごみシール券を貼り、燃やせないごみの日に燃やせないごみのステーションに出します。

お願い

○収集日の**朝8時30分までに**、行政区で決められたごみステーションに出してください。
※資源物については前日から収集を行う行政区もあります。
○台風等による収集日の変更は、前日の昼までに決定し、防災無線やHP等で周知します。
○ごみステーションは各行政区で維持管理されています。ごみステーションを利用される方は、行政区への加入をお願いいたします。